

令和5年
岩手県教育委員会定例会
9月

岩 手 県 教 育 委 員 会

令和5年9月 岩手県教育委員会定例会議事日程

令和5年9月19日（火）午後1時30分

第1 会期決定の件

- 第2 事務報告1 令和6年度岩手県立一関第一高等学校附属中学校入学
者選抜の概要について (学校教育室)
- 第3 事務報告2 令和5年度全国高等学校総合体育大会・全国中学校体育
大会の結果について (保健体育課)
- 第4 事務報告3 第47回全国高等学校総合文化祭(2023 かごしま総文)
の結果について (学校教育室)
- 第5 議案第24号 令和6年度岩手県教育委員会定期人事異動方針に関し
議決を求めることについて (教職員課)

閉会

事務報告 1

令和6年度岩手県立一関第一高等学校附属中学校入学者選抜の概要について

令和6年度岩手県立一関第一高等学校附属中学校入学者選抜の概要について、別紙のとおり報告します。

令和5年9月19日

令和6年度岩手県立一関第一高等学校附属中学校入学者選抜の概要について

I 出願資格及び募集定員について

1 出願資格

- (1) 次のア、イのいずれの条件も満たす児童で、岩手県立一関第一高等学校附属中学校の教育理念により岩手県立一関第一高等学校までの6年間の学校生活を強く希望し、入学予定者となった場合に入学を確約できる者とする。

【教育理念】

中高一貫教育のもと、特色ある教育活動を展開し、豊かな人間性と高い知性を合わせ持ち、社会の進歩と発展に貢献する次世代のリーダーを育成する。

ア 令和6年3月に小学校又は特別支援学校の小学部を卒業する見込みの者もしくは令和6年3月に義務教育学校前期課程を修了する見込みの者

(以下、特別支援学校の小学部及び義務教育学校前期課程も含めて「小学校」という。)

イ 保護者とともに岩手県内に住所を有し、入学後も引き続き岩手県内の保護者の住所地から通学することが確実な者

- (2) (1)のイを満たさない場合であっても、次の条件のいずれかを満たす場合は資格があるものとみなす。

ア 出願時には保護者とともに岩手県内に住所を有するが、特別な家庭の事情により、入学後は岩手県内に住所を有する三親等以内の成人の親族（以下「親族等」という。）の住所地から通学することが確実な者（例えば、保護者の遠方勤務又は長期出張に伴って、親族等に児童の保護を託す場合等）

イ 県外からの出願の場合（県外に住所を有する場合）

① 保護者の転勤や新居建築等に伴う一家転住の事情により、入学までに保護者とともに岩手県内に住所を異動し、入学後も引き続きその住所地から通学することが確実な者

② 特別な家庭の事情により、入学までに岩手県内に住所を有する親族等の住所地に異動し、入学後も引き続きその住所地から通学することが確実な者（例えば、保護者の遠方勤務又は長期出張に伴って、親族等に児童の保護を託す場合等）

ウ 海外からの出願の場合（海外に住所を有する場合）

① 海外に在住中で日本人学校を卒業見込みの者が出願をする場合は、「1 出願資格」(2)イに準ずるものとする。

② 外国の小学校を卒業見込みの者又は卒業した者で、平成23年4月2日から平成24年4月1日の間に生まれた者が出願をする場合は、「1 出願資格」(2)ウ①に準ずるものとする。

2 募集定員

70名

II 主な選抜日程について

【資料1】

- | | |
|-----------------------------|-------------------------|
| 1 入学者選抜事務説明会(オンデマンドによる動画配信) | 令和5年 9月26日(火)～11月30日(木) |
| 2 入学願書の受付 | 11月21日(火)～11月30日(木) |
| 3 本検査 | 令和6年 1月13日(土) |
| 4 追検査 | 1月20日(土) |
| 5 合格発表 | 1月30日(火) |

Ⅲ 入学者選抜の方法及び検査日程について

1 入学者選抜検査

(1) 検査方法及び検査時間、配点

ア 適性検査Ⅰ・適性検査Ⅱ

思考力・判断力・表現力など、小学校の教育課程に基づく学習によって身に付けた総合的な力をみる。

① 検査時間 各35分間（35分間×2）

② 配点 各100点（100点×2）

イ 適性検査Ⅲ

【作文】

自分の考えや意見をまとめ、筋道を立てて的確に文章で表現する力などをみる。

① 検査時間 30分間

② 配点 30点

【放送を聞いて答える問題】

話し手が伝えている内容を的確に捉える力をみるとともに、主体的に学びに向かう姿勢や、よりよい学校生活の実現に参画しようとする態度などをみる。

① 検査時間 15分間

② 配点 30点

ウ 面接

自分の考えをわかりやすく伝えようとする表現力や、コミュニケーション能力などをみる。

① 方法 受検者4～5人程度の集団面接 20分間程度

② 配点 40点

(2) 適性検査における外国語（英語）に係る出題について

ア 令和6年度岩手県立一関第一高等学校附属中学校入学者選抜から、適性検査において外国語（英語）の内容（読むこと、書くこと、聞くこと）を含めて出題する。

2 本検査日程

時 間	日 程
8：40～ 9：10	受付（所定の部屋へ入室、着席）
9：10～ 9：30	諸連絡、検査用紙配付
9：30～10：05	適性検査Ⅰ（35分間）
10：05～10：30	休憩、検査用紙配付
10：30～11：05	適性検査Ⅱ（35分間）
11：05～11：30	休憩、検査用紙配付
11：30～12：15	適性検査Ⅲ（45分間）
12：15～13：15	昼食（各自持参）・休憩
13：15～13：30	控室集合、面接諸注意
13：30～15：00	面接
終了のめど 15：10	面接終了後、随時解散

Ⅳ 追検査の実施について

【資料2】

1 対象者

次のア～イのいずれかに該当し、1月13日（土）に実施する本検査を受検できない者

ア 新型コロナウイルス感染症等により本検査を受検できない者

イ その他（真にやむを得ない事情により本検査を受検できない者）

2 期日

令和6年1月20日（土）【本検査の1週間後】

令和6年度岩手県立一関第一高等学校附属中学校入学者選抜に係る日程

期 日	事 項
11月10日(金)～ 11月20日(月)	<p>県外に住所を有する者の中で「出願資格」(2)イの①・②(本実施要項1ページ)のいずれかに該当するものが出願を希望する場合 県立中学校(TEL0191-23-4311)へあらかじめ連絡の上、次の書類を提出</p> <p>提出書類 入学志願特別事情具申書(様式1) 具申書提出者用返信用封筒(簡易書留、404円分の切手貼付)</p>
入学志願特別事情具申書提出後	入学志願許可書(様式2)の交付及び送付(具申者提出者へ郵送)
11月21日(火)～ 11月30日(木) ※期間内必着	<p>入学願書等の受付(簡易書留による郵送)</p> <p>提出書類等</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 入学選考料納付書(県証紙2,200円分貼付) 2 入学願書(写真貼付) 3 受検票(写真貼付) 4 受検票送付用封筒(簡易書留、404円分の切手貼付) 5 選抜結果通知書送付用封筒(簡易書留、404円分の切手貼付) 6 入学志願許可書(該当者のみ) 7 海外在住状況証明書(該当者のみ) 8 入学選考料免除に係る必要書類(該当者のみ) <p>※ 調査書の提出は後日です。</p>
12月13日(水) までに投函	<p>受検票の交付及び送付(志願者本人へ郵送) 入学志願者一覧表の送付(在籍小学校長へ郵送)</p> <p>※ 保護者は、調査書の作成を小学校へ依頼する。</p>
12月27日(水) ※必着	<p>調査書の提出(簡易書留(配達日指定)による郵送)</p> <p>提出の流れ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 小学校長は、調査書を作成し、所定の封筒に厳封して保護者に送付する。 2 保護者は、期日までに厳封された調査書を郵送により提出する。
1月13日(土)	本検査 (適性検査Ⅰ・適性検査Ⅱ・適性検査Ⅲ・面接)
1月20日(土)	追検査 (適性検査Ⅰ・適性検査Ⅱ・適性検査Ⅲ・面接)
1月30日(火) までに投函	<p>入学者選抜結果通知(志願者本人及び在籍小学校長へ郵送) ★選抜された志願者は「入学予定候補者」となります。</p>
2月1日(木) ※受付時間 9時～12時 13時～16時 ※受付場所 岩手県立一関第一高等学校附属中学校事務室	<p>入学予定候補者の手続</p> <p>提出書類等</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 受検票 2 入学者選抜結果通知書(合格通知書) 3 入学確約書 <p>※ 手続終了後、「入学予定者証明書」を交付します。この証明書を2月2日(金)16時まで住所の存する市町村教育委員会へ提出してください。</p> <p>★手続を終了した入学予定候補者は「入学予定者」となります。 ★以降、保護者の転勤等による辞退や資格を失う等による取消がない限り、入学予定者は入学者となります。</p>
2月2日(金)まで ※時間は16時まで ※受付場所は住所の存する市町村教育委員会	<p>就学の届出 住所の存する市町村教育委員会へ出向き、「入学予定者証明書」を添えて、児童を岩手県立一関第一高等学校附属中学校へ就学させる旨を届け出る。</p>

〈問い合わせ先〉

- 岩手県教育委員会事務局学校教育室 義務教育担当
郵便番号：020-8570 住所：岩手県盛岡市内丸10-1
電話番号：019-629-6137
- 岩手県立一関第一高等学校附属中学校 事務室
郵便番号：021-0894 住所：岩手県一関市磐井町9-1
電話番号：0191-23-4311

※令和 6 年度岩手県立一関第一高等学校附属中学校入学者選抜適性検査実施要項より抜粋

12 追検査

(1) 対象者

次のア～イのいずれかに該当し、1月13日(土)に実施する本検査を受検できない者

ア 新型コロナウイルス感染症等により本検査を受検できない者

イ その他(真にやむを得ない事情により本検査を受検できない者)

(2) 期日

令和6年1月20日(土)【本試験日の1週間後】

(3) 会場

岩手県立一関第一高等学校附属中学校

(4) 受検の手続き

上記(1)ア～イにより本検査を欠席し、追検査の受検を志願する者は、「追検査受検願い」を県立中学校長に提出すること。

追検査の受検の手続きや日程等の詳細については、上記(1)ア～イが発生した時点で下記相談先まで連絡した際にお知らせする。

相 談 先 岩手県立一関第一高等学校附属中学校

電話番号 0191-23-4311(事務室)

(5) 追検査方法

本検査と同様に実施する。

ただし、適性検査Ⅲの内容は作文のみとし、面接は個人面接で行う。

なお、追検査の問題、検査時間、配点については非公開とする。

(6) 選抜方法

適性検査Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、面接の成績で総合的に判断する。

本検査を受検した者と追検査を受検した者を一括して選抜する。

事務報告 2

令和5年度全国高等学校総合体育大会・全国中学校体育大会の結果について

本年度、北海道を中心に開催された全国高等学校総合体育大会及び四国ブロックで開催された全国中学校体育大会の結果について報告します。

令和5年9月19日

令和5年度全国高等学校総合体育大会・全国中学校体育大会の結果について

1 令和5年度全国高等学校総合体育大会

- (1) 会 期 令和5年7月22日(土)～8月21日(月)
 (2) 会 場 地 北海道、山形県、栃木県、和歌山県3
 (3) 参 加 数 30競技、選手542名(令和4年度 30競技、選手522名)
 (4) 成 績 12競技19種目入賞(令和4年度 9競技26種目入賞)
 (5) 入賞者一覧

No	順位	競技名	種目名	選手・学校名
1	1位	相撲	個人100kg級	工藤 佳太(平舘3年)
2	2位	弓道	男子団体	黒沢尻工業
3	3位	ボクシング	男子ウエルター級	和賀 龍希(水沢工業3年)
4		アーチェリー	女子個人	川原 詩夕(盛岡白百合学園2年)
5		重量挙げ	女子76kg超級スナッチ	高島 知笑里(岩谷堂3年)
6	4位	重量挙げ	女子59kg級スナッチ	津内口 遥渚(久慈工業3年)
7			女子76kg超級トータル	高島知 笑里(岩谷堂3年)
8			女子76kg超級ジャーク	高島知 笑里(岩谷堂3年)
9	5位	ソフトテニス	男子団体	一関学院
10		サッカー	女子	専大北上
11		レスリング	男子92kg級	伏部内 皓太(種市3年)
12		ホッケー	女子	不来方
13		相撲	団体	平舘
14		登山	女子団体	盛岡一
15		柔道	女子52kg級	福田 小桃(盛岡南3年)
16		6位	登山	男子団体
17	重量挙げ		女子59kg級トータル	津内口 遥渚(久慈工業3年)
18	7位	陸上競技	男子三段跳び	丹野 正知(盛岡一2年)
19			女子800m	沢村 里桜菜(花巻東3年)

- ※ 全国高等学校定時制通信制柔道大会(令和5年8月5日(土)～6日(日)、講道館)
 個人試合 男子65kg級 5位 平野 天音(杜陵定時制3年)

2 令和5年度全国中学校体育大会

- (1) 会 期 令和5年8月17日(木)～8月26日(土)
- (2) 会 場 地 四国ブロック(香川県、徳島県、愛媛県、高知県)
- (3) 参 加 数 15競技、選手257名(令和4年度 14競技、選手316名)
- (4) 成 績 5競技7種目入賞(令和4年度 4競技5種目入賞)
- (5) 入賞者一覧

No	順位	競技名	種目名	選手・学校・チーム名
1	2位	ホッケー	男子	岩手U-15ホッケークラブ
2		陸上競技	男子1500m	高橋 陽(胆沢中3年)
3	4位	陸上競技	男子走高跳び	松尾 渚生(見前南中3年)
4		水泳	男子自由形1500m	龍澤 裕成(桜町中3年)
5	5位	ハンドボール	女子	矢巾中
6		バスケットボール	女子	盛岡白百合学園中
7		ホッケー	女子	岩手U-15ホッケークラブ

※ ホッケー競技については、「全日本中学生選手権大会」として開催されたもの。

事務報告 3

第47回全国高等学校総合文化祭（2023かごしま総文）の結果について

本年度、鹿児島県で開催された全国高等学校総合文化祭の結果について報告します。

令和5年9月19日

第47回全国高等学校総合文化祭（2023かごしま総文）の結果について

- 1 会 期 令和5年7月29日（土）～8月4日（金）
- 2 会 場 地 鹿児島県
- 3 参 加 数 20部門、296名（令和4年度 19部門、467名）
- 4 成 績 3団体、2個人入賞（令和4年度 5団体、2個人入賞）
- 5 入賞一覧

No	部門	賞	学校名	受賞者名
1	郷土芸能	優秀賞・文化庁長官賞	北上翔南高校	鬼剣舞部
2	演劇	優良賞	水沢高校	演劇部
3	書道	特別賞	盛岡第四高校	前澤 仁之（3年）
4	写真	奨励賞	花巻農業高校	菅原 早亜矢（2年）
5	マチングバンド・バトントリング	実行委員会特別賞	岩手中・高等学校	吹奏楽部

※ 郷土芸能部門で優秀賞・文化庁長官賞（二位相当）を受賞した北上翔南高校鬼剣舞部は、令和5年8月26日（土）～27日（日）に東京都で行われた、第34回全国高等学校総合文化祭優秀校東京公演に出演した。

議案第24号

令和6年度岩手県教育委員会定期人事異動方針に関し議決を求めることについて
次のとおり令和6年度岩手県教育委員会定期人事異動方針を定めることについて、議決を求める。

令和6年度岩手県教育委員会定期人事異動方針

東日本大震災津波からの教育の復興に向けた取組を推進するとともに、「学びと絆で 夢と未来を拓き 社会を創造する人づくり」の実現等に向けて、「いわて県民計画（2019～2028）」及び「岩手県教育振興計画」に掲げる主要施策の積極的な推進と的確な対応を行うため、次に掲げるところにより教職員の意欲と能力を重視した人事配置を行い、もって組織能力の一層の向上を図るものとする。

また、社会全体のデジタルトランスフォーメーション（DX）の加速化などの学校を取り巻く環境の変化にも対応しながら、「岩手県教職員働き方改革プラン」に基づき、必要な環境整備や健康確保等の取組を強力に進めていく。その際、学校における業務改善の推進とそれらの取組の支援、管理職のリーダーシップの発揮によるマネジメント機能の強化、学校が心理や福祉等の専門スタッフと連携し、組織として教育活動に取り組む「チーム学校」体制の整備・推進の観点にも配慮していくものとする。

1 東日本大震災津波からの教育の復興の推進

東日本大震災津波からの教育の復興に向け、地域の実情やニーズに配慮するとともに、防災教育をはじめとする「いわての復興教育」等を着実に推進するための人事配置に努める。

2 学校教育の充実の推進

確かな学力の育成、豊かな心の育成、健やかな体の育成、特別支援教育、いじめ問題・不登校対策等への確かな対応、学びの基盤づくりを着実に推進するための人事配置に努める。

3 社会教育・家庭教育の充実の推進

学校と家庭・地域との協働、子育て支援や家庭教育支援の充実、生涯にわたり学び続ける環境づくり、次世代につなげる郷土芸能や文化財の継承を着実に推進するための人事配置に努める。

4 管理職の役割の重視

学校経営においては、管理職のリーダーシップが重要であることから、管理職の任用については、以下のとおり行う。

- (1) 管理職に相応しい人格、識見を重視するとともに、指導能力、組織運営能力、実績について総合的に評価し、年齢や性別、経験年数にとらわれることなく登用する。
- (2) 学校における更なる女性活躍を推進するため、女性教職員が管理職を積極的に目指すことができる環境づくりや人材育成を進める。
- (3) 管理職の在職期間については、学校経営の安定化の視点に配慮する。

5 組織能力及び個々の教職員のモチベーションの向上に向けた人事配置

- (1) 所属長のヒアリングにおいては、個々の教職員について、今後従事したい業務に係る希望、適性、現在の職務の遂行状況及び健康状態、持病、家庭事情等についてもできるだけきめ細かく聴き取ることとし、人事配置に当たっては、それらの事情を踏まえ、個々の教職員のモチベーションの向上に努める。
- (2) 各所属の職員構成については、年齢、経験年数等の適切なバランスに配慮する。その際、職員の定年年齢の引上げを踏まえ、その知識・経験の活用や承継による組織能力の向上を図るとともに、全ての教職員が働きやすい職場環境づくりを進める。

また、全県的視野から地域ごとの職員構成についても適切なバランスに配慮することとし、特に、県北・沿岸地区やへき地等の職員体制の充実に努める。

- (3) 主幹教諭、指導教諭又は指導養護教諭については、学校において多様化・複雑化する諸課題に組織的・機動的に対応し、その役割がより効果的に発揮されるよう、学校規模等を総合的に考慮しながら配置する。
- (4) 小中学校事務の共同実施体制の機能強化を図り、学校経営の充実に資するため、「事務長」の職の配置拡大を進める。
- (5) 事務局と学校との異動、職種間及び校種間での異動を行うとともに、他の任命権者との間での人事交流を行う。また、主任等以下の若手事務職員については、ジョブローテーション等を考慮し、人材の育成と適性の把握が図られるよう配慮する。

6 その他

公的年金の報酬比例部分の支給開始年齢の引上げ（平成25年度以後60歳から65歳へと段階的に引上げ）に伴う雇用と年金の接続については、再任用制度の適切な運用により対応するよう配慮する。

令和5年9月19日提出

岩手県教育委員会教育長 佐藤 一 男

理由

令和6年度岩手県教育委員会定期人事異動方針を定めようとするものである。これが、この議案を提出する理由である。

岩手県教育委員会定期人事異動方針新旧対照表

令和5年度	令和6年度
<p data-bbox="193 237 767 271"><u>令和5年度岩手県教育委員会定期人事異動方針</u></p> <p data-bbox="165 300 798 584">東日本大震災津波からの教育の復興に向けた取組を推進するとともに、「学びと絆で 夢と未来を拓き社会を創造する人づくり」の実現等に向けて、「いわて県民計画（2019～2028）」及び「岩手県教育振興計画」に掲げる主要施策の積極的な推進と的確な対応を行うため、次に掲げるところにより教職員の意欲と能力を重視した人事配置を行い、もって組織能力の一層の向上を図るものとする。</p> <p data-bbox="165 591 798 983">また、社会全体のデジタルトランスフォーメーション（DX）の加速化などの学校を取り巻く環境の変化や新型コロナウイルス感染症の動向を見据えながら、「岩手県教職員働き方改革プラン（2021～2023）」に基づき、必要な環境整備や健康確保等の取組を強力に進めていく。その際、学校における業務改善の推進とそれらの取組の支援、管理職のリーダーシップの発揮によるマネジメント機能の強化、学校が心理や福祉等の専門スタッフと連携し、組織として教育活動に取り組む「チーム学校」体制の整備・推進の観点にも配慮していくものとする。</p> <ol data-bbox="165 1012 798 2085" style="list-style-type: none"> <li data-bbox="165 1012 798 1189">1 東日本大震災津波からの教育の復興の推進 東日本大震災津波からの教育の復興に向け、地域の実情やニーズに配慮するとともに、防災教育をはじめとする「いわての復興教育」等を着実に推進するための人事配置に努める。 <li data-bbox="165 1218 798 1395">2 学校教育の充実の推進 確かな学力の育成、豊かな心の育成、健やかな体の育成、特別支援教育、いじめ問題・不登校対策等への確かな対応、学びの基盤づくりを着実に推進するための人事配置に努める。 <li data-bbox="165 1424 798 1601">3 社会教育・家庭教育の充実の推進 学校と家庭・地域との協働、子育て支援や家庭教育支援の充実、生涯にわたり学び続ける環境づくり、次世代につなげる郷土芸能や文化財の継承を着実に推進するための人事配置に努める。 <li data-bbox="165 1630 798 2085">4 管理職の役割の重視 学校経営においては、管理職のリーダーシップが重要であることから、管理職の任用については、以下のとおり行う。 <ol data-bbox="193 1765 798 2085" style="list-style-type: none"> <li data-bbox="193 1765 798 1906">(1) 管理職に相応しい人格、識見を重視するとともに、指導能力、組織運営能力、実績について総合的に評価し、年齢や性別、経験年数にとらわれることなく登用する。 <li data-bbox="193 1912 798 2018">(2) 学校における更なる女性活躍を推進するため、女性教職員が管理職を積極的に目指すことができる環境づくりや人材育成を進める。 <li data-bbox="193 2024 798 2085">(3) 管理職の在職期間については、学校経営の安定化の視点に配慮する。 	<p data-bbox="853 237 1428 271"><u>令和6年度岩手県教育委員会定期人事異動方針</u></p> <p data-bbox="821 300 1453 584">東日本大震災津波からの教育の復興に向けた取組を推進するとともに、「学びと絆で 夢と未来を拓き社会を創造する人づくり」の実現等に向けて、「いわて県民計画（2019～2028）」及び「岩手県教育振興計画」に掲げる主要施策の積極的な推進と的確な対応を行うため、次に掲げるところにより教職員の意欲と能力を重視した人事配置を行い、もって組織能力の一層の向上を図るものとする。</p> <p data-bbox="821 591 1453 949">また、社会全体のデジタルトランスフォーメーション（DX）の加速化などの学校を取り巻く環境の変化にも対応しながら、「岩手県教職員働き方改革プラン」に基づき、必要な環境整備や健康確保等の取組を強力に進めていく。その際、学校における業務改善の推進とそれらの取組の支援、管理職のリーダーシップの発揮によるマネジメント機能の強化、学校が心理や福祉等の専門スタッフと連携し、組織として教育活動に取り組む「チーム学校」体制の整備・推進の観点にも配慮していくものとする。</p> <ol data-bbox="821 1012 1453 2085" style="list-style-type: none"> <li data-bbox="821 1012 1453 1189">1 東日本大震災津波からの教育の復興の推進 東日本大震災津波からの教育の復興に向け、地域の実情やニーズに配慮するとともに、防災教育をはじめとする「いわての復興教育」等を着実に推進するための人事配置に努める。 <li data-bbox="821 1218 1453 1395">2 学校教育の充実の推進 確かな学力の育成、豊かな心の育成、健やかな体の育成、特別支援教育、いじめ問題・不登校対策等への確かな対応、学びの基盤づくりを着実に推進するための人事配置に努める。 <li data-bbox="821 1424 1453 1601">3 社会教育・家庭教育の充実の推進 学校と家庭・地域との協働、子育て支援や家庭教育支援の充実、生涯にわたり学び続ける環境づくり、次世代につなげる郷土芸能や文化財の継承を着実に推進するための人事配置に努める。 <li data-bbox="821 1630 1453 2085">4 管理職の役割の重視 学校経営においては、管理職のリーダーシップが重要であることから、管理職の任用については、以下のとおり行う。 <ol data-bbox="849 1765 1453 2085" style="list-style-type: none"> <li data-bbox="849 1765 1453 1906">(1) 管理職に相応しい人格、識見を重視するとともに、指導能力、組織運営能力、実績について総合的に評価し、年齢や性別、経験年数にとらわれることなく登用する。 <li data-bbox="849 1912 1453 2018">(2) 学校における更なる女性活躍を推進するため、女性教職員が管理職を積極的に目指すことができる環境づくりや人材育成を進める。 <li data-bbox="849 2024 1453 2085">(3) 管理職の在職期間については、学校経営の安定化の視点に配慮する。

<p>5 組織能力及び個々の教職員のモチベーションの向上に向けた人事配置</p> <p>(1) 所属長のヒアリングにおいては、個々の教職員について、今後従事したい業務に係る希望、適性、現在の職務の遂行状況及び健康状態、持病、家庭事情等についてもできるだけきめ細かく聴き取ることとし、人事配置に当たっては、それらの事情を踏まえ、個々の教職員のモチベーションの向上に努める。</p> <p>(2) 各所属の職員構成については、年齢、経験年数等の適切なバランスに配慮する。 また、全県的視野から地域ごとの職員構成についても適切なバランスに配慮することとし、特に、県北・沿岸地区やへき地等の職員体制の充実に努める。</p> <p>(3) 主幹教諭、指導教諭又は指導養護教諭については、学校において多様化・複雑化する諸課題に組織的・機動的に対応し、その役割がより効果的に発揮されるよう、学校規模等を総合的に考慮しながら配置する。</p> <p>(4) 小中学校事務の共同実施体制の機能強化を図り、学校経営の充実に資するため、「事務長」の職の配置拡大を進める。</p> <p>(5) 事務局と学校との異動、職種間及び校種間での異動を行うとともに、他の任命権者との間での人事交流を行う。また、主任等以下の若手事務職員については、ジョブローテーション等を考慮し、人材の育成と適性の把握が図られるよう配慮する。</p> <p>6 その他</p> <p>(1) 公的年金の報酬比例部分の支給開始年齢の引上げ（平成25年度以後60歳から65歳へと段階的に引上げ）に伴う雇用と年金の接続については、再任用制度の適切な運用により対応するよう配慮する。</p> <p>(2) <u>職員の定年引上げを見据えて、中長期的な観点から、安定的な組織運営体制の確保に努める。</u></p>	<p>5 組織能力及び個々の教職員のモチベーションの向上に向けた人事配置</p> <p>(1) 所属長のヒアリングにおいては、個々の教職員について、今後従事したい業務に係る希望、適性、現在の職務の遂行状況及び健康状態、持病、家庭事情等についてもできるだけきめ細かく聴き取ることとし、人事配置に当たっては、それらの事情を踏まえ、個々の教職員のモチベーションの向上に努める。</p> <p>(2) 各所属の職員構成については、年齢、経験年数等の適切なバランスに配慮する。<u>その際、職員の定年年齢の引上げを踏まえ、その知識・経験の活用や承継による組織能力の向上を図るとともに、全ての教職員が働きやすい職場環境づくりを進める。</u> また、全県的視野から地域ごとの職員構成についても適切なバランスに配慮することとし、特に、県北・沿岸地区やへき地等の職員体制の充実に努める。</p> <p>(3) 主幹教諭、指導教諭又は指導養護教諭については、学校において多様化・複雑化する諸課題に組織的・機動的に対応し、その役割がより効果的に発揮されるよう、学校規模等を総合的に考慮しながら配置する。</p> <p>(4) 小中学校事務の共同実施体制の機能強化を図り、学校経営の充実に資するため、「事務長」の職の配置拡大を進める。</p> <p>(5) 事務局と学校との異動、職種間及び校種間での異動を行うとともに、他の任命権者との間での人事交流を行う。また、主任等以下の若手事務職員については、ジョブローテーション等を考慮し、人材の育成と適性の把握が図られるよう配慮する。</p> <p>6 その他</p> <p>公的年金の報酬比例部分の支給開始年齢の引上げ（平成25年度以後60歳から65歳へと段階的に引上げ）に伴う雇用と年金の接続については、再任用制度の適切な運用により対応するよう配慮する。</p>
<p>変更理由</p>	<p>1 職員の定年年齢の引上げを踏まえ、その知識・経験の活用や承継による組織能力の向上を図るとともに、全ての教職員が働きやすい職場環境づくりを進める旨明記すること。（5(2)関係）</p> <p>2 所要の文言整理をすること。（前文及び6(2)関係）</p>